

29 只 議 第 147 号
平成 29 年 7 月 13 日

福島県教職員組合
中央執行委員長 角田 政志
福島県教職員組合南会津支部
支部長 古川 晃 様

只見町議会議長 齋藤 邦夫

陳情の審議結果について（通知）

平成 29 年 5 月 29 日付けをもって提出された次の陳情は、採択と決定したので通知します。

なお、採択したこの陳情は、執行機関に送付したので申し添えます。

記

件 名 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書

理 由 本事件は、国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求めるものである。

本事業の対象家庭は、全国 47 都道府県すべてに上り、福島県では、まだ約 2 万人もの子どもたちが県内外で避難生活を送っています。経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。教育委員会の報告では、本町には対象になる子どもたちは、いない事を確認しています。

この陳情書は、地方から「必要である」との声を中央に届けることが、重要と判断することから採択すべきものとした。

以 上